

新型コロナウイルス感染症の影響について

- 1 本市の新型コロナウイルス感染症対策
- 2 経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響
- 3 新しい生活様式への対応
- 4 人口動態への影響

令和3年3月

1 本市の新型コロナウイルス感染症対策

市では、下記の3つの柱に基づき、新型コロナウイルス感染症の緊急対策を展開。

市独自の保健所を設置している強みを活かして、特に、「医療提供体制の整備・充実」を喫緊の課題として、取り組んできた。

1. 「感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実」
2. 「安全・安心な生活を守るための支援」
3. 「市内経済維持のための事業者支援」

1 本市の新型コロナウイルス感染症対策～本市の取組～

緊急対策「感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実」に関する主な取組

相談センターの設置

- 令和2年2月5日に「船橋市新型コロナウイルス感染症専用電話相談窓口」を設置
※2月7日に「船橋市新型コロナウイルス感染症相談センター」に改称
- 1日あたりの相談件数：平均約170件
※令和2年4月：平均300件以上 令和3年1月：平均220件以上

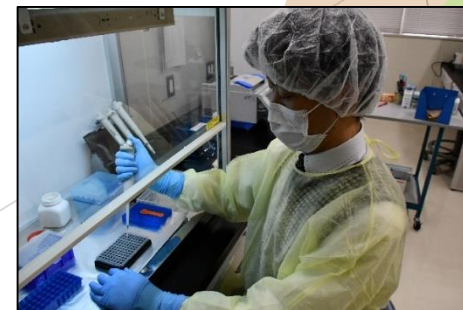


対策本部会議・対策保健所本部の設置

- 令和2年2月3日に新型コロナウイルス感染症対策本部会議を設置
- 令和2年2月26日に新型コロナウイルス感染症対策保健所本部を設置（専従職員16人）
- 感染状況に応じ、各部局からの応援により人員体制を拡充してきた（最大230人以上）
- 令和2年9月からは、体制を見直し、市の新たな組織として位置づけた（専任職員約180人）

市独自のPCR検査体制の構築

- 令和2年3月11日：市保健所において独自のPCR検査を開始
- 4月21日：PCR検査外来（ドライブスルー方式）を開設
- 6月10日：市内医療機関で保険診療として検体採取が可能に
- 12月1日：高齢者施設等の新規入所者へのPCR検査開始
- 令和3年3月1日：高齢者施設等の従事者へのPCR検査開始



1 本市の新型コロナウイルス感染症対策～本市の取組～

緊急対策「感染症拡大防止のための医療提供体制の整備・充実」に関する主な取組

障害者支援施設「北総育成園」(東庄町)に関する対応 ※指定管理により運営

- 令和2年3月27・28日:職員・利用者計58人のクラスター(感染者集団)を確認 ※当時国内最大級
- 3月31日:現地に対策本部を設置(国・県・船橋市)
※船橋市は、保健師等の人的支援・物的支援を継続的に実施
- 5月13日:入所者全員の陰性化を確認※最終的には職員・利用者計100人が感染
- 6月4日:職員の家族等も含めたクラスターの終息を公表



軽症・無症状者のための宿泊療養施設の開設

- 令和2年4月30日から、市内ホテルを借り上げ、軽症者・無症状者の受け入れを開始。家庭内感染のリスクの軽減を図るとともに、中等症以上の患者のための医療機関の病床を確保しやすい環境を整えた
- 令和3年1月15日から、市内2棟目のホテルを借り上げ、受け入れを開始

患者受け入れ病床の確保のための支援

- 患者の受け入れのため確保した病床のうち、空床となっている病床や休床とした病床に係る費用の支援
- 夜間又は休日に緊急で疑似症患者の受け入れを行った医療機関に対する協力金の支給

今回のコロナ禍で、特に北総育成園での対応により、新興感染症への備えの重要性を改めて認識した。今後、新興感染症の発生に備え、保健所だけでなく市の組織全体で取り組むための体制整備のほか、市医師会をはじめとした関係機関との協力体制をより充実させていく必要がある。

2 経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、外出自粛や飲食店の時短営業、イベントの開催制限など経済活動が著しく制限され、下記のような様々な影響が顕在化した。

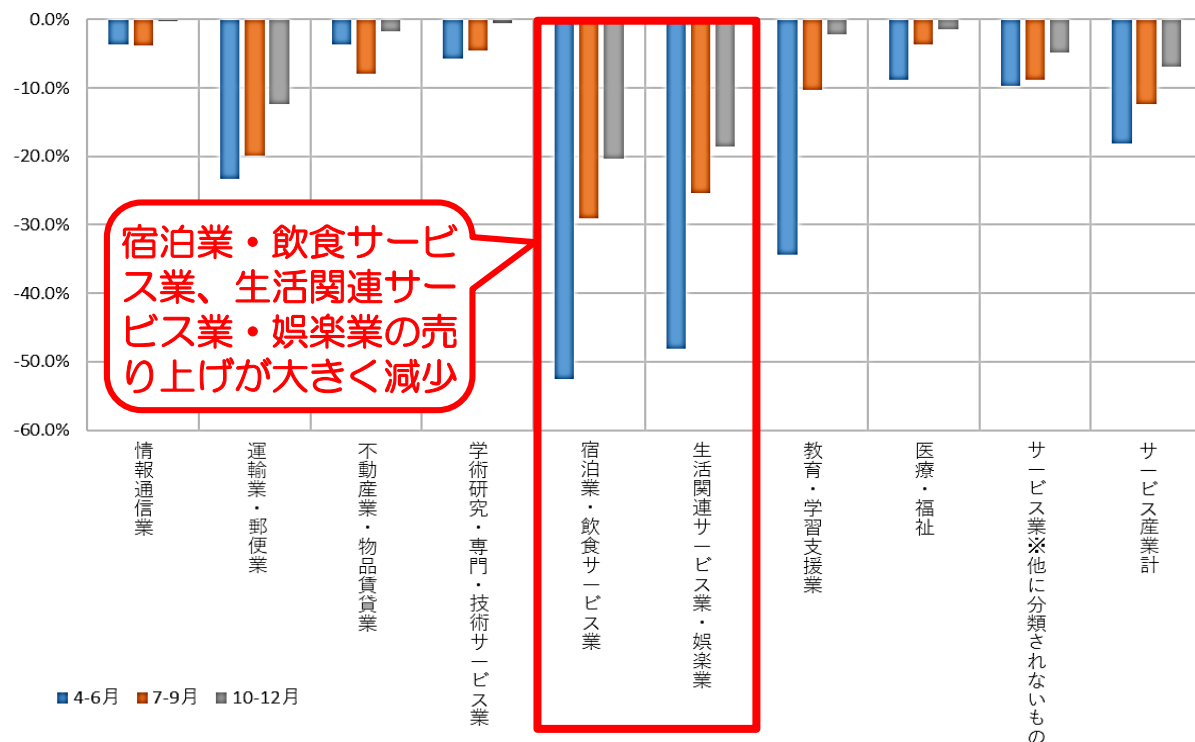
- 経済情勢の悪化により、様々な業種の企業の売上が減少した。
- 雇用情勢の悪化により、生活に困窮する人の増加など市民生活にも影響が及んだ。
- 市政への影響として、令和3年度の市税収入の減少を見込んでいる。

2 経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響～業種別売上高～

- 国内の企業業績を業種別にみると、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業などを中心に令和2年4～6月期の売上が大幅に減少。その後も令和元年の水準には戻っていない。

国内企業の状況

令和2年四半期別売上高の対前年比の推移(業種別)



宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業の売り上げが大きく減少

「サービス産業動向調査」(総務省統計局)
(<https://www.stat.go.jp/data/mssi/index.html>)を加工して本市作成

船橋市内企業の状況

- 宿泊・飲食サービス業の100%、生活関連サービス・娯楽業の80%の事業者が、前年比20%以上売上が減少したと回答。
- 特に宿泊・飲食サービス業は、60%の事業者が、前年比50%以上売上が減少したと回答。

出典:「新型コロナウイルス感染症に係る企業活動影響調査」(船橋商工会議所)
※調査期間:令和2年8月1日～8月20日
(令和2年6月1日から回答時点までの活動・影響について調査したもの)

2 経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響～本市の取組～

緊急対策「安全・安心な生活を守るための支援」に関する主な取組

住居確保給付金の拡大(国)

【概要】支給対象を離職や廃業だけでなく、休業等に伴う収入減少にも拡大し、住居を失う恐れが生じた市民へ給付金を支給(支給上限額(単身:4万3千円)、支給期間:原則3か月)

【実績】新規決定688件、支給総額147,490千円(令和2年4月～令和3年1月)※令和元年度は20件、3,286千円

※参考 「保健と福祉の総合相談窓口」さーくる新規相談件数(うち生活困窮者)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
2019年	98	101	116	115	98	100	89	100	92	909
2020年	306	207	162	135	121	109	115	122	94	1,371
増加率	212.2%	105.0%	39.7%	17.4%	23.5%	9.0%	29.2%	22.0%	2.2%	50.8%

ひとり親世帯へ臨時特別給付金の支給(国)

【概要】児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等に対し、給付金を支給(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円)

【実績】1回目:3,095件、197,860千円 / 再支給:3,093件、197,670千円

【参考】令和2年6月分児童扶養手当受給者:2,789件

準要保護世帯等へ臨時特別給付金の支給(市)

【概要】準要保護世帯等(低所得の子育て世帯)に対し、給付金を支給(1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円)

【実績】1回目:1,679件、139,810千円 / 再支給:1,665件、138,600千円

2 経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響～本市の取組～

緊急対策「市内経済維持のための事業者支援」に関する主な取組

市制度融資の利子・保証料全額補給(市)

【概要】新型コロナウイルス感染症に係るセーフティネット保証4号の認定を受けた事業者が、対象の市制度融資を借り入れた場合に、利子及び信用保証料の全額を補給 ※令和2年3月12日の早い段階から開始

【実績】認定2,916件、融資445件 ※過去数年は活用実績なし

テナント賃料助成金(市)

①令和2年4～6月分(1回目の緊急事態宣言時)

【概要】令和2年2～6月の任意の一月の売上が前年同月と比べ1/3以上減少した事業者に対し、賃料を助成。国制度より利用しやすい要件で、先駆けて実施した

【実績】3,887事業者、886,257千円

②令和3年1～2月分(2回目の緊急事態宣言時)

【概要】県が実施する緊急事態措置に協力して時短営業等を行った飲食店に対し、賃料を助成

【実績】1,028事業者、191,704千円

事業継続支援助成金(市)

【概要】国の持続化給付金の要件を満たさないが、売上高が減少している事業者(※)の事業継続を支援するため、従業員数に応じた助成金を交付

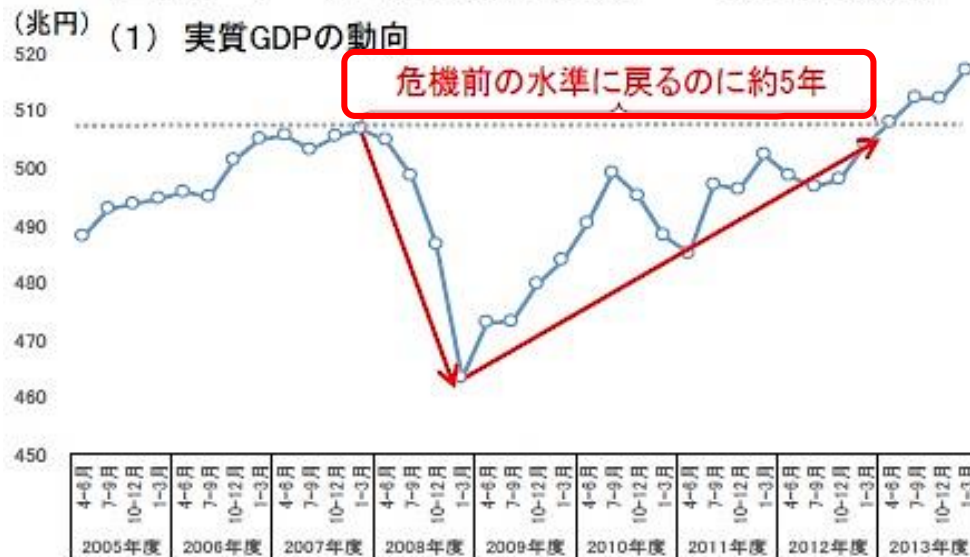
(※令和2年1月～令和3年2月の任意の一月の売上が前年同月と比べ20%以上減少)

【実績】838事業者、231,900千円

2 経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響～リーマンショック時の動向～

- 平成20(2008)年のリーマンショック後の実質GDP成長率が危機前の水準に戻るまでに約5年を要し、これに伴い、国の税収も減少し、回復に6～7年要した。

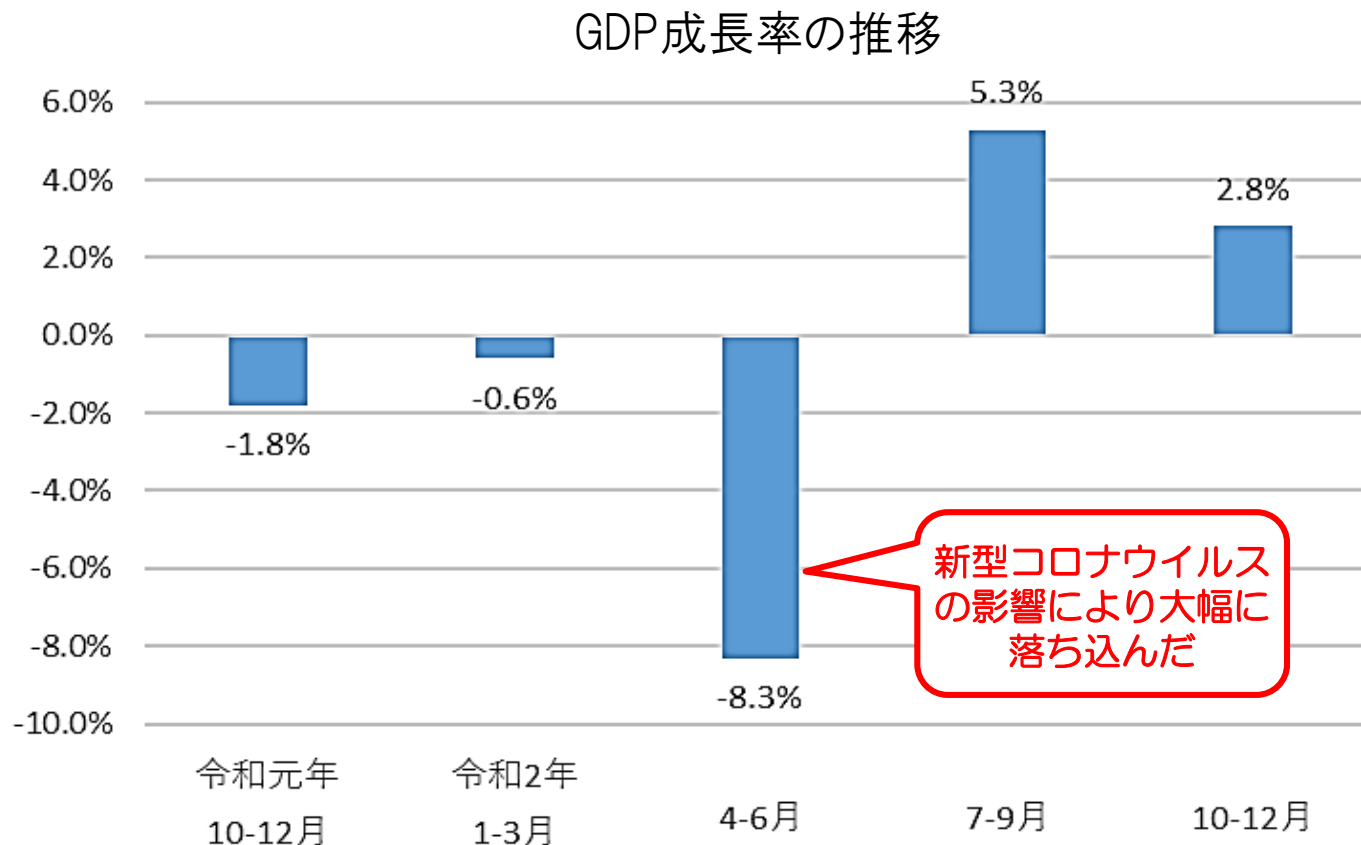
図表2 リーマンショック時の回復ペースと税収動向



出典:「令和2年第9回経済財政諮問会議 資料5-2 今後の経済財政運営における時間軸と重点課題(参考資料)(有識者議員提出資料)」(内閣府)
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2020/0622/agenda.html>

2 経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響～実質GDP成長率の推移～

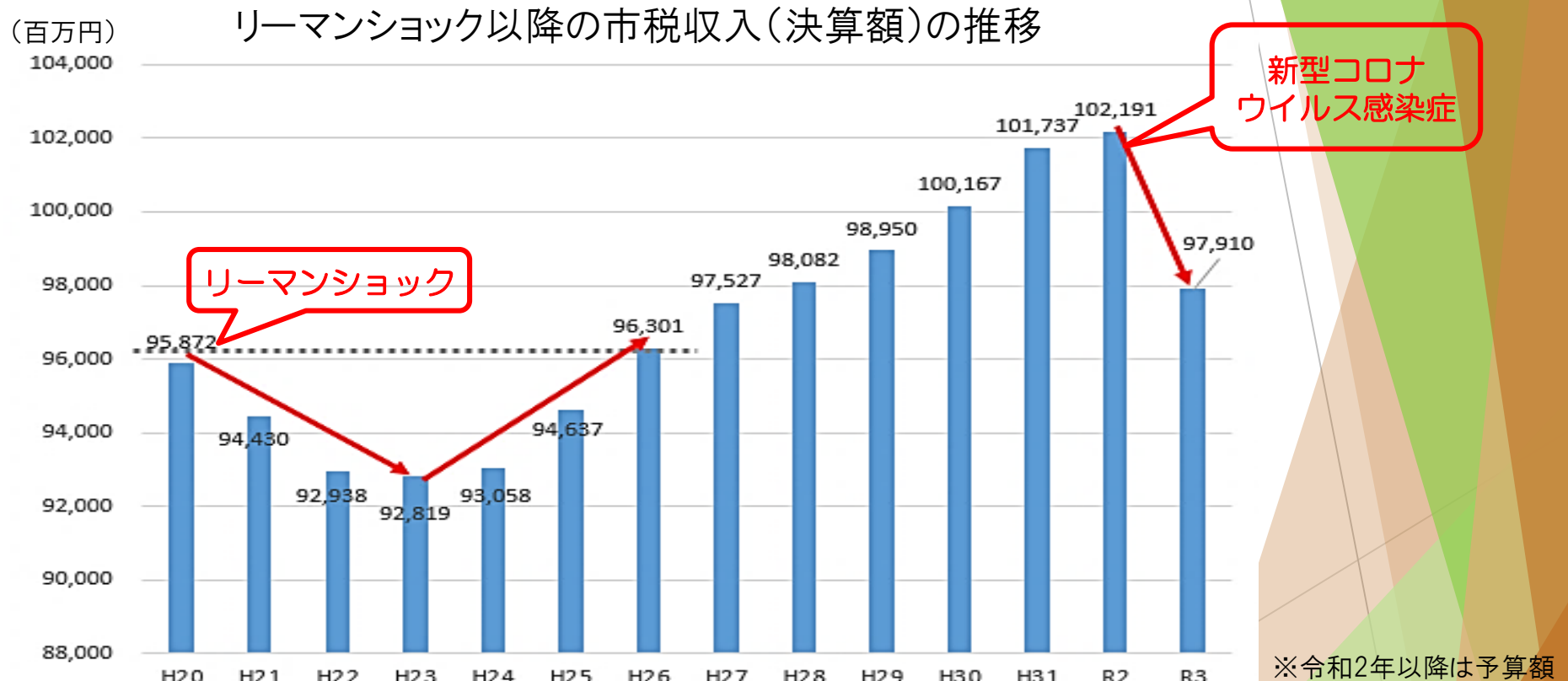
- 令和2年度の実質GDP成長率の実績、4～6月期は前期比▲8.3%と大幅に落ち込んだ。その後の7～9月期(前期比+5.3%)、10～12月期(前期比+2.8%)は、2四半期連続の増加となった。
- 政府の見通しによると、令和2年度の実質GDP成長率は▲5.2%程度と見込む。



「四半期別GDP速報 2020年10～12月期・2次速報(2021年3月9日)」(内閣府)
(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/sokuhou/sokuhou_top.html)を加工して本市作成

2 経済情勢の悪化が及ぼす本市への影響～市税収入の推移～

- 令和3年度の歳入予算の市税収入は前年度比▲約42億円（▲4.2%）と、すでに多大な影響が出ている。
- 平成20年9月のリーマンショック時は、市税収入は決算ベースで平成20年度を基準とすると、21年度からマイナスとなり、平成20年度の水準に戻ったのは平成26年度であった。



過去のリーマンショック時の実績や、政府が行った令和2年度の実質GDP成長率の予測の落ち込み具合を踏まえると、本市の市税収入の減少が複数年は続くものと想定し、今後の本市の行財政運営はますます厳しくなるものと認識しなければならない。

3 新しい生活様式への対応

市税収入の減少を見込んでいる中においても、身体的距離の確保、マスクの着用、3密の回避、働き方の新たなスタイルなど、「新しい生活様式」に対応した取組が、本市においても求められている。

3 新しい生活様式への対応～本市の取組～

新型コロナウイルス感染症対策の中で、新しい生活様式への対応として実施した事業

- 学校のICT化の推進(学習用端末1人1台の整備、電子黒板の整備)
- 公共施設(市役所や公民館等)へのWi-Fiの導入
- 図書館の電子書籍サービスの拡充
- キャッシュレス決済の促進(市内店舗への導入促進、出張所・連絡所の証明書発行手数料の交通系電子マネーによる決済の導入)
- 事業者のテレワーク導入支援
- SNSを活用した相談事業の実施
- タクシーを活用した飲食店宅配支援
- 避難所備蓄品(間仕切り)の配備



3 新しい生活様式への対応～国のデジタル化の動向～

- 令和元年度にデジタル手続法が施行するなど、デジタル化の基盤整備は進められていた。
- コロナ禍において、マイナンバーシステムをはじめとした行政の情報システムの様々な課題が顕在化。

デジタル化を推進するための国の方針・計画等（令和2年12月25日）

◆ デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針

◆ デジタル・ガバメント実行計画（改定）

◆ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

「デジタル・ガバメント実行計画」における自治体関連の各施策について、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係省庁による支援策等を取りまとめ、デジタル社会の構築に向けた取組みを全自治体において着実に進めていくもの

【自治体における重点取組事項】

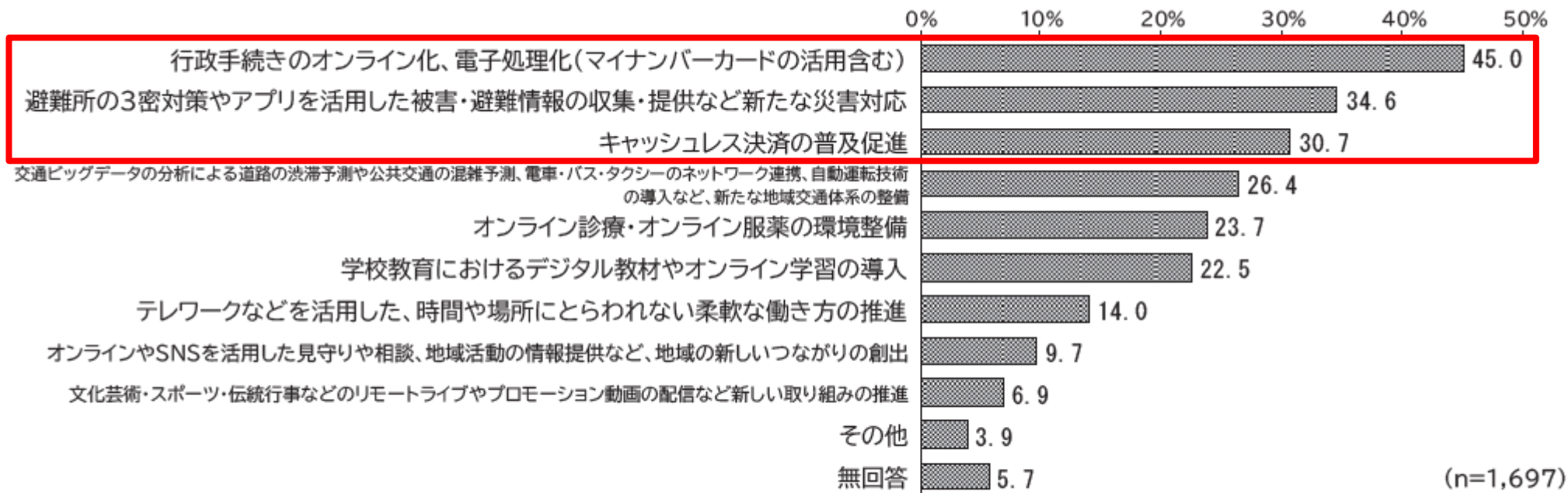
- ①情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーカードの普及促進
- ③行政手続のオンライン化
- ④AI・RPAの利用推進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底

【自治体DXの取組みとあわせて取り組むべき事項】

- ①地域社会のデジタル化
- ②デジタルデバイド対策

3 新しい生活様式への対応～市民意識調査の結果～

- 令和2年度に実施した市民意識調査においても、「今後新しい生活様式に対応するために、市が進めていくべき取り組み」として、マイナンバーカードの活用を含めた行政のオンライン化、電子処理化が最も高い結果となっている。



図Ⅲ－38 市が進めていくべき取り組み

出典：「令和2年度市民意識調査報告書」(船橋市)

デジタル化の推進は、ポストコロナ時代に向けた重要な取組のひとつである。本市のデジタル化の取組は遅れているが、第3次総合計画や行財政改革の中で、市民サービスの向上や業務の効率化を図る手段として、国のDX推進計画に基づき、デジタル化の推進を図っていかなければならない。

4 人口動態への影響

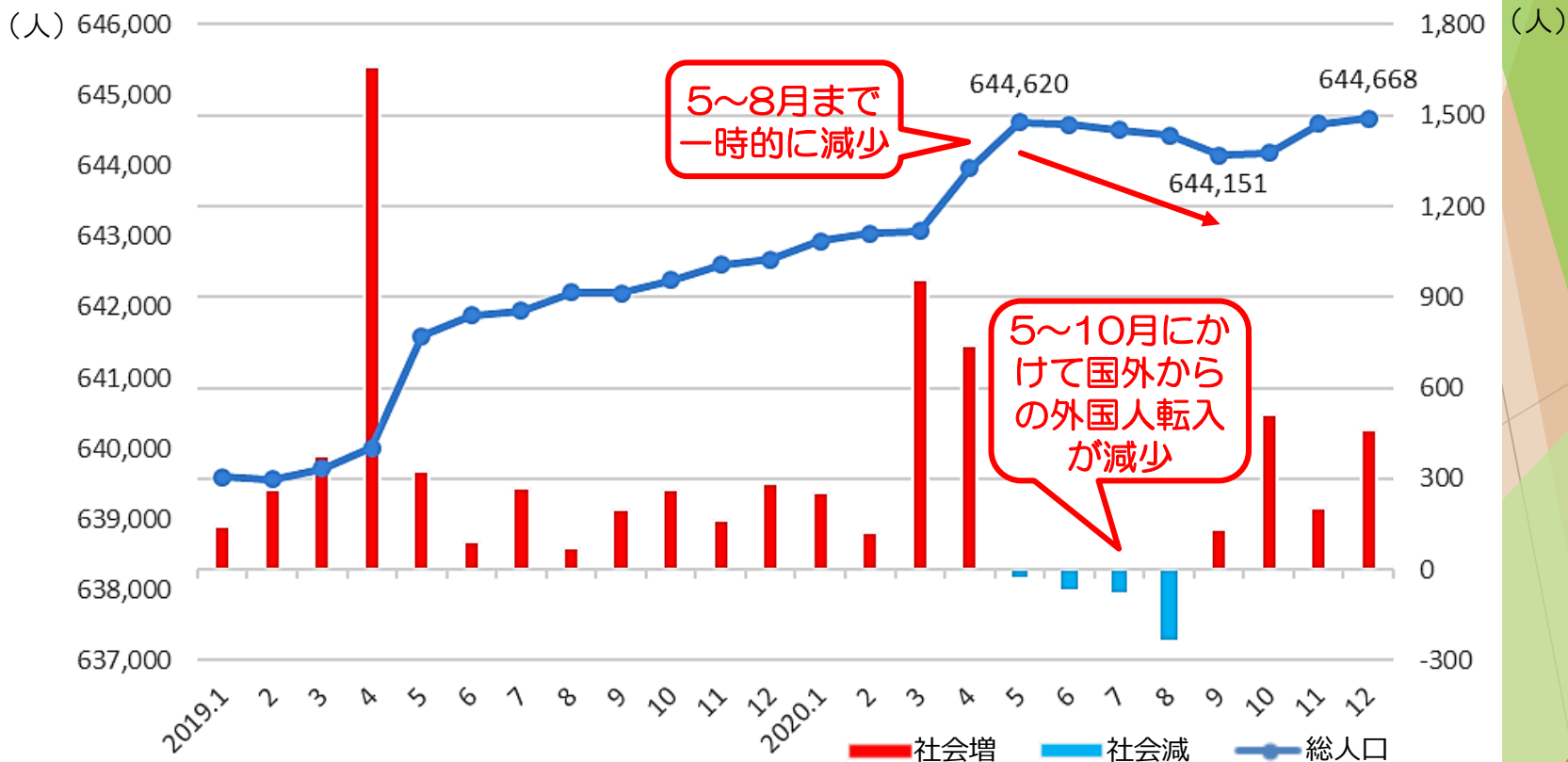
2020年の住民基本台帳人口移動報告によると、東京一極集中からの人の動きの変化が見られた。
本市の令和2年の人口動態では、一時的な人口減少や本市と東京都との間の移動などに変化がみられた。

4 人口動態への影響～本市の総人口及び社会増減～

- 本市の総人口は、令和2年5月から8月まで一時的に減少に転じたが、その後回復し、全体的な増加傾向は維持している。

船橋市の総人口及び社会増減数の推移

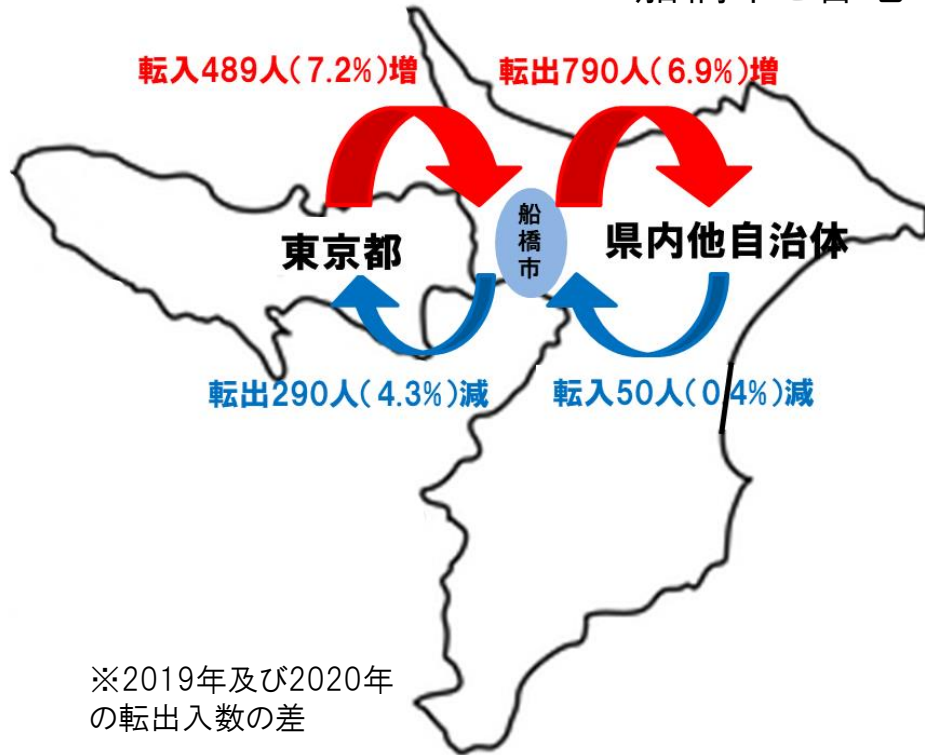
	2017	2018	2019	2020	2019-2020		(人)
					増減数	増減率	
転入	35,286	35,305	35,482	34,180	-1,302	-3.7%	
うち国外からの外国人転入	2,059	2,056	2,024	919	-1,105	-54.6%	
転出	30,667	30,947	31,381	31,201	-180	-0.6%	
社会増減	4,619	4,358	4,101	2,979	-1,122		



4 人口動態への影響～本市と各地域の間の転出入数～

- 本市と東京都との間の2020年の移動は、前年比で転入数の増加(+489人)と、転出数の減少(▲290人)により、大幅な転入超過(+779人)となった。

船橋市と各地域の間の転出入数推移



船橋市転出入		2017	2018	2019	2020	2019-2020	
						増減数	増減率
東京都	転入	6,752	6,864	6,821	7,310	489	7.2%
	転出	6,872	7,033	6,813	6,523	-290	-4.3%
	社会増減	-120	-169	8	787	779	
千葉県内 他自治体	転入	12,122	12,126	12,481	12,431	-50	-0.4%
	転出	11,338	11,482	11,383	12,173	790	6.9%
	社会増減	784	644	1,098	258	-840	
その他 道府県	転入	12,619	12,632	12,582	11,707	-875	-7.0%
	転出	10,483	10,221	10,745	10,401	-344	-3.2%
	社会増減	2,136	2,411	1,837	1,306	-531	
全体	転入	35,286	35,305	35,482	34,180	-1,302	-3.7%
	転出	30,667	30,947	31,381	31,201	-180	-0.6%
	社会増減	4,619	4,358	4,101	2,979	-1,122	

本市は都心から20km圏内という立地条件を背景に人口増加が続いてきたが、テレワーク等の普及により、今後の地理的優位性は不透明な状況である。
 今後も本市が将来にわたって選ばれる都市であり続けるために、立地条件によらず、人や企業を惹きつけるようなより魅力あるまちづくりに取り組まなければならない。